黒石市地域ささえ合い活動支援事業

できる人が できる事を できる時につながり 助け合う地域を実践してみよう!

いきいき事業

- ☆地域の集会所、町内会館、公共施設等を利用して 65歳以上の高齢者を主とした地域の住民が集まり、介護予防の活動等を行う団体を支援します。
- ☆運営費は年額1万5千円を上限に補助 施設整備費は活動場所のバリアフリー化、熱中症対策 などの環境づくりに対し、団体につき1回に限り補助 (実支出額から消費税に相当する額を除いた額又は 20万円のいずれか低い額)
- 注)いきいき事業の補助対象経費に食糧費は含まれません。



助け合い事業

- ☆65歳以上の高齢者に対し、下記の活動を 行う団体を支援します。
 - ゴミ出しや掃除、洗濯、買い物代行、庭木の せん定、除排雪、簡易的な生活支援 (電球交換や電池交換、家電の配線 等)
 - 通院や買い物、社会参加などのための 外出送迎の支援
 - 相談支援を必要とする65歳以上の高齢者 を支援機関につなぐ活動
- ☆活動費は年額10万円を上限に補助 除雪機購入費は団体につき1回に限り補助 (実支出額から消費税に相当する額を除いた額 の2分の1に相当する額又は20万円のいずれか 低い額)
 - 注)助け合い事業の補助対象経費には、 一部食糧費が含まれます。

【申請の流れ】

事前相談

申し込み

補助金の交付決定

事業の開設・ 運営開始 事業の運営完了

補助金の 確定 補助金の 請求

気軽にご相談くださいり

対象となる詳しい活動内容や、補助金については事前に黒石市地域包括支援センターにご相談ください。 生活支援コーティネーターが、活動内容への助言や、 補助金申請のお手伝いをいたします。

高齢者になっても住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、地域での人と人とのつながりを深めていくことが重要です。身近な地域において住民同士での、高齢者の日常生活の助け合い活動や交流活動を支援します。



問い合わせ先 黒石市地域包括支援センター

> TEL: 0172-52-2111 (内線 530・531・532)